

公衆衛生

地方病性牛白血病による脊柱管内腫瘍と牛の起立状況の関係

○山本直樹、亀田真吾、野一色香織

島根県食肉衛生検査所

1. はじめに：地方病性牛白血病は牛白血病ウイルス（BLV）感染によって発症し、全身のリンパ節の腫大などの異常を示す届出伝染病である。近年増加傾向にあり、適正な診断のために症例の蓄積が重要である。地方病性牛白血病による脊柱管内腫瘍を認めた6頭について起立状況との関係を検討したため、報告する。

2. 材料及び方法：2017年4月から2019年8月に搬入された牛のうち、23頭が解体後検査（肉眼所見、血液塗抹、スタンブ、組織学的検査およびBLV遺伝子検査）により地方病性牛白血病と診断され、そのうち6頭で脊柱管内腫瘍を認めた。脊柱管内腫瘍の染色にはヘマトキシリン・エオジン染色および免疫染色（CD79 α ）を用いた。

3. 結果：地方病性牛白血病と診断された23頭のうち9頭が起立不能だった。脊柱管内腫瘍を認めた牛の6頭中5頭（83.3%）が起立不能であり、この5頭には脊柱管内腫瘍以外に起立不能の原因となりうる重度の外傷や炎症が認められなかった。さらに、5頭中1頭の全身の腫瘍数は脊柱管内腫瘍を含めて2つだけだった。脊柱管内腫瘍を認めた6頭全てで腫瘍は白色・充実性だった。腫瘍細胞は核の異型性を伴う類円形のリンパ球様細胞であり、CD79 α 陽性を示した。起立不能牛の一部では腫瘍が脊髄と癒着し、脊髄への腫瘍細胞浸潤が観察された。自力起立可能だった1頭の腫瘍は他の5頭よりも比較的小さく、脊柱管内に占める体積が少なかった。脊柱管内腫瘍は6頭全てで第六腰椎から第一仙椎に位置していた。

4. 考察：脊柱管内腫瘍を認めた牛の多くが起立不能であり、腫瘍は大腿神経および坐骨神経の分岐部に位置していたこと、および同様の位置の膿瘍や腫瘍により起立不能を呈した症例報告があることから脊柱管内腫瘍の増大による圧迫または浸潤が起立不能を引き起こすと考えられた。特に、全身の腫瘍数が少ない牛でも脊柱管内腫瘍による起立不能を呈したと考えられたことから、起立不能を呈しリンパ球増多や異型リンパ球の出現がみられる場合、と畜検査では脊柱管内腫瘍の存在に留意して牛白血病を適正に診断する必要がある。同様に、臨床的診断では神経学的検査を行い病変部位の推定を検討すべきだと考えられる。